

高病原性鳥インフルエンザ発生農場等における防疫措置状況について (令和4年11月5日15時現在)

かすみがうら市で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の状況は下記のとおりです。

記

1 殺処分の状況

約83,000羽(前日までの処分羽数 約25,000羽)

※ 殺処分予定羽数約104万羽

2 防疫作業等従事者数(延べ人数) ※11月5日15時現在

県職員・市職員・団体等 約770名

自衛隊 約320名

計 約1,090名

3 ご協力いただいている協定締結団体

一般社団法人茨城県建設業協会

一般社団法人茨城県バス協会

一般社団法人茨城県トラック協会

一般社団法人茨城県ペストコントロール協会

一般社団法人茨城県警備業協会

一般社団法人茨城県農業会議

JAグループいばらき

茨城県農業共済組合連合会

茨城県酪農業協同組合連合会

茨城県畜産農業協同組合連合会

茨城県養鶏協会

茨城県肉用牛生産者協会

茨城県養豚協会

茨城県乳業協会

茨城沿海地区漁業協同組合連合会

茨城県土地改良事業団体連合会

公益社団法人茨城県畜産協会

公益社団法人茨城県農林振興公社

公益社団法人茨城県森林・林業協会

4 その他

- 我が国では、これまで、家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- 現場での取材については、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。